

地域文化財保存利活用のための各種プラットフォームの提言（新規）

二年前、日本遺産構成物件の競売。昨年、樹齢三百年超の市指定天然記念物伐採。そして本年、織物貿易の賓客を迎える館として、故・飯塚春太郎代議士が昭和3年に建造した、純近代和風建築の旧飯塚邸の解体。これら歴史資源の惨状は、「個人所有物の廃棄」といった一民事案件ではありません。桐生の「個性」を象徴する地域文化財は、軒並み危機的状況に晒されています。

平成29年度から10年間にわたり計画されている「桐生市歴史的風致維持向上計画」の第3章「桐生市の歴史的風致の維持及び向上に関する課題と方針」の中で、あらゆる課題解決のため「官民連携」が基本方針として掲げられ、(9)「各種団体の状況及び今後の体制整備の方針」では、「平成31年4月に施行された改正文化財保護法では、文化財の保存・活用に取り組む民間団体を市町村が文化財保存活用支援団体に認定できるようになった。今後、文化財保護行政を進めていく中で、状況に応じて、文化財の保存・活用の取り組みを中心的に担う団体等を文化財保存活用支援団体として認定していくことを視野に入れる。」と明記されています。しかし、10年もかからないうちに、半数以上の地域文化財が失われる危険があり、今すぐにでも、官民連携の活動に積極的に取り組む必要があります。

よって、以下を強く提言いたします。

官民連携ワーキンググループの設立

縦軸の行政部署の持ち分毎で取り組むのではなく、役所内を横断的に繋げ、情報を共有し、必要な物事に対して、実践的に動ける、機動力の高い官民連携のワーキンググループを設立し、以下の内容に取り組む

- ① 近現代史の中で桐生地域が果たした重要な役割の意味と価値を知り、地域文化財についての理解を市民とともに深めることができる勉強会の定期的な開催
- ② 歴史的風致維持向上計画のより深い理解と共感を得ていただくための、ワークショップ並びにセミナー等の定期的な開催
- ③ 商工会議所の定期刊行物への歴史まちづくり、地域文化財関連の情報や、共同企画記事の掲載を通じて、地元経営者にも桐生市の文化財の現状を知ってもらう機会の創出
- ④ 観光産業発展の取り組みを、観光交流課が単独で企画するのではなく、商工会議所、商工会議所青年部等と連携した内容でマネジメントする
- ⑤ 文化財並びに地域文化財の保存・修復への、短期ファイナンスの相談
- ⑥ 文化財並びに地域文化財の保存・修復への、建築技術相談
- ⑦ その他、歴史まちづくり関連全般の相談受付

桐生市からの回答

①について

本市には、指定及び登録文化財、重伝建地区を合わせて265件の文化財が存在しています。これらの文化財は次世代に残していく大切な財産ですが、その保存・継承についてはご指摘のとおり重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

これら文化財が果たした役割の意味や価値に関する理解を深めてもらうことを目的に、「生き生き市役所出前講座」において対応しております。

[回答担当] 教育部文化財保護課文化財保護係

②について

桐生市では、市民の歴史的風致維持向上計画に対するより深い理解と共感を得ていただくため、歴史まちづくり推進啓発事業において、定期的な歴史まちづくり講演会やSNSを活用した情報発信に努めるとともに、令和元年度には美和神社・西宮神社周辺整備についてワークショップを開催しております。

さらなる効果促進を図るため、地域の歴史・文化・伝統を身近に感じ、再認識できる機会として歴史まちづくり講演会等を継続し、必要に応じたワークショップ並びにセミナー等の開催を検討してまいりたいと考えております。

[回答担当] 都市整備部都市計画課歴まち・街路係

③について

貴所刊行物への記事掲載等につきましても、関係部署と調整を図りつつ可能な限り協力できるかと考えます。

[回答担当] 教育部文化財保護課文化財保護係

④について

歴史・文化・自然を背景にもつ代表的な観光資源はもとより、日本遺産を最大活用するなど本市の魅力ある「個性」を活かした観光施策を進めていくためには、官民が連携し観光客のニーズに対し柔軟な対応を行う必要があると認識しております。

今後は、提言いただいた連携した取組を推進するため、調査研究に努めて参りたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部観光交流課観光振興担当

⑤について

保存修復に対する支援につきまして、費用面については指定・登録文化財ともにそれぞれの補助金交付要綱に基づく支援措置を図っております。文化財所有者のご意向に寄り添いながら対応しておりますので、ご理解ください。

[回答担当] 教育部文化財保護課文化財保護係

⑥について

技術相談については、本市文化財調査委員会又は専門家で対応しておりますので、ご相談ください。

[回答担当] 教育部文化財保護課文化財保護係

⑦について

歴史まちづくり関連全般の相談については、その内容により各担当課での対応となりますが、総合的な相談窓口としては都市計画課で対応していきたいと考えております。

[回答担当] 都市整備部都市計画課歴史まち・街路係

ワーキンググループについて

官民連携ワーキンググループの設立につきましては、国や県、庁内の関係部局、関係する市民団体等と連携を図りながら、研究してまいりたいと考えております。

[回答担当] 教育部文化財保護課文化財保護係